

尼崎市自転車のまちづくり推進計画の主な改定項目

(1) 自転車を活用する取組の拡充（5ページ）

本市域の魅力あるスポットを訪れる手段として有効であることなどが実験結果から導かれた、コミュニティサイクルの安定的な継続・発展につなげる取組などを盛り込み、自転車を活用した取組内容を拡充する。

(2) 自転車を活用する取組の成果指標の具体化（4～5、12～13ページ）

現行計画では包括的な成果指標を設定していた、環境、経済、観光といった自転車を活用する取組について、分野ごとに個別の成果指標を設定し直し、さらなる推進を図る。

(3) 災害対応での自転車の活用の追加（6ページ）

災害対応での自転車の活用について、①国や県の計画に記載されたことや、②全市的に平坦な地形で自転車を活用しやすい本市の特性を踏まえ、項目の追加を行う。

(4) 活動指標の設定（2～9、12～13ページ）

自転車関連の課題解決、自転車を活用する取組のいずれについても、成果指標を達成するための事業の実施回数などを活動指標として設定し、評価することで、これまで以上の事業の進捗を図る。

(5) 課題解決の取組の継続（2ページ）

これまでの課題解決に向けた取組について、継続して行っていくとともに、自転車関連事故防止については、スマートフォンを操作しながら自転車に乗る「ながら運転」などの課題解決策についても追記する。

以上